

文学研究科 学位論文等の審査基準

(令和4年7月1日掲載)

【審査及び最終試験の実施】

修士論文・修了制作又は課題研究を提出した者に対して、審査及び最終試験を行うものとする。

審査及び最終試験には、主指導教員・副指導教員、さらにもう1人の専任教員又は外部の専門家を加えた計3人があたるものとする。

審査及び最終試験の期日等、実施方法細部については、所定の期間内に各専攻の指導を受けるものとする。

【審査基準】

学位「修士（文学）」の授与にあたっては、以下の基準に基づいて修士論文・修了制作又は課題研究の審査を行う。

<修士論文>

1. 研究目的が明確であり、課題が適切に設定されていること。
2. 専門分野に関する十分な知識を有し、当該目的に関する先行研究を的確に把握し検討していること。
3. 立論に必要な資料やデータの収集が適切であり、かつ分析・考察が的確に行われていること。
4. 全体の構成、論旨、及び叙述方法が一貫し、書式と体裁が当該分野の論文にふさわしく整っていること。
5. 新たな知見、明確で独自性のある結論が提示されていること。

<修了制作>

1. 制作テーマを明確に設定し、創造性、独創性、デザイン性のある作品を制作していること。
2. 専門的な知識、技術を有し、作品の表現が高度に熟達されていること。
3. コンセプト文に制作テーマと目的が明確に設定されていること。
4. コンセプト文に必要な図版や資料が、適切に引用されていること。

<課題研究>

上記に準じる。